

助成金申請団体の募集

(公財)山形県国際交流協会では、地域の国際化に資する国際交流を行う民間の団体に対し助成を行います。助成を希望される団体は下記によって所定の様式にて申請ください。

◇対象事業

令和3年4月1日から令和4年3月末日までの期間内に行うもの

- ① 県民の国際理解の向上に関する事業
- ② 県民と在住外国人との交流事業
- ③ 多文化共生社会づくりに関する事業
- ④ 在住外国人を対象とした日本語学習支援に関する事業
- ⑤ 在住外国人を対象とした新規日本語教室開設事業
- ⑥ 国際的視野を備えた人材育成のための事業
- ⑦ 県民に海外の優れた文化等を紹介する各種公演事業
- ⑧ 東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンにおける交流事業
- ⑨ その他協会が適当と認める事業

本年度は⑤、⑧を優先枠とします。

◇対象団体

継続して地域の国際化を推進する活動を行っていて、且つ1年以上の活動実績がある山形県内の非営利の民間団体。ただし、⑤、⑧における交流事業については、1年以上の活動実績がなくても申請可能とする。

◇申請書類提出期限

事業対象期間	申請書類提出期限
令和3年4月1日～令和4年3月末日	令和3年3月16日
令和3年7月1日～令和4年3月末日	令和3年6月15日

◇上限申請額

(1) 1団体あたりの申請は1事業とし、上限申請額は20万円。

(2) ⑤、⑧の対象事業については、上限申請額10万円。

※審査により減額となる場合もあります。

※本制度の実施は当協会の理事会における令和3年度予算の成立が条件となります。予算が成立しない場合、事業が中止となりますので予めご了承ください。

申請書はこちらからダウンロードできます⇒<http://www.airyamagata.org>



【詳細についてはこちらまでお気軽にお問い合わせください】

(公財)山形県国際交流協会

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル2階

TEL: 023-647-2560 E-mail: info@airyamagata.org

